

| No | 委員名 | 指導計画 該当部分 | 御意見の内容 | 事務局からの回答 | 修正の 有無 |
|-----------------------------|------|---------------------------------|--|--|-----------|
| 第1章 第5次札幌市産業廃棄物処理指導計画の基本的事項 | | | | | |
| 1 | 遠井委員 | p. 1 1 計画策定の背景・趣旨 | パリ協定の採択・発効以降、主要先進国は2050年気候中立性(ネットゼロ)を宣言し、脱炭素社会へ向けて社会経済システムの劇的な変革を進めつつある。この状況下、EUは2030年3月公表の新循環経済計画で、「気候中立性の前提条件としての循環経済」という観点を提示し、この点は欧州グリーン・ディールにも反映されている。日本政府の2050年ネットゼロ宣言実現のための具体策は未だ明確ではないが、気候変動対策の推進は廃棄物政策・行政の拡張や、価値創出に影響を及ぼすと考えられるため、策定の背景においても、気候中立(あるいはネットゼロ)に一言、言及しても良いのではないかと。 | 御意見を踏まえて、以下の文章を挿入します。 近年は気候変動の影響により自然災害が国内においても激甚化・頻発化しており、パリ協定で示された1.5℃目標(地球の平均気温上昇を産業革命前と比較して1.5℃に抑える努力を追求する)の達成に向けて、日本を含めた先進各国は2050年の脱炭素社会を目指して動き出しています。このことから、廃棄物処理分野においても、温室効果ガスの排出削減や災害廃棄物への対応などの気候変動対策を進めていく必要があります。 | 有 |
| 2 | 遠井委員 | p. 3 6.1 基本方針1 再生利用及び適正処理の推進 | 上述の価値創出と関連し、再生資源市場の創出・拡大により、リサイクル率や資源効率性の改善を目指すという観点を含めることで、より野心的目標を掲げられるのではないかと。SDGs12.5は最終処分を「大幅に」削減する、とあるが、基本方針は「可能な限り」とされているため、慎重な印象を受ける。後述の廃プラ対策参照(No. 11)。 | 目標の設定にあたっては、達成可能と考えられる範囲で設定したものです。また、中間評価・見直し時における処理実態を勘案しながら、さらに高い目標へ修正することも可能と考えております。 最終処分量の削減の推進にあたっては、再生利用や減量化等の方法により最終処分量を削減できる余地があるものについては徹底して削減していくよう指導・啓発を行ってまいります。 | 無 |
| 第2章 産業廃棄物の処理状況 | | | | | |
| 3 | 高橋委員 | p. 7 3.2 種類別排出量 | 最後の文章「排出量の最も多い汚泥は上下水道汚泥を含み、汚泥のうち95%以上を占めています。」の意味が良く分かりません。 | 御意見を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「排出量の最も多い汚泥のうち、上下水道を浄水処理したあとに生じる泥状のものが多くを占めており、汚泥全体のうち95%以上にあたります。」 | 有 |
| 4 | 黄委員 | p. 8 3.3 処理フロー | 質問に対してご対応・ご回答いただきありがとうございます。 前回の発言の際は、排出・減量化・再生利用・最終処分の量関係が直観的にわかるように棒グラフを兼用することをイメージしていました。 現在の円グラフにする場合、排出・減量化・再生利用・最終処分のすべての円を同サイズではなく、量に比例した形でサイズ(大・小)を調整すると、直観的に量関係がわかるグラフができると思います。廃棄物種類ごとに記載された量の値は要りません。 | 御意見を踏まえて、円グラフのサイズを量に関連付けて調整し、量関係がわかるようにしました。なお、数量については、実数値を比較できるよう残しました。 また、棒グラフを兼用することについては、紙面の都合上、図の中に盛り込むことが難しかったことから、掲載を見送らせていただきました。 | 有 |

| No | 委員名 | 指導計画 該当部分 | 御意見の内容 | 事務局からの回答 | 修正の 有無 |
|----------|------|--|---|--|-----------|
| 5 | 遠井委員 | p. 9~10 3.4 産業廃棄物の種類ごとの排出・処理状況 p. 11~13 3.5 業種ごとの排出・処理状況 | 計画目標（最終処分量の削減、再生利用の促進）へ向けた取組みにおいて、各事業者はこれらをどう読み解いて、どのような行動変容を求められているかがわかりづらい。市の重点施策が廃プラ、廃石膏ボード、混合廃棄物の3種に焦点を当てていることは理解できるが、その他の事業・種類についても、これらのデータに基づく指針が示されていれば、自発的取組みの促進に寄与するのではないかと。例えば、教育・研究分野では最終処分率が高いが、ペーパーレス推進により、事業系ゴミの最終処分率を改善できる等。 | 御意見を踏まえて、施策2.1「建設工事現場等の排出現場への立入指導」や施策2.3「適正処理等に係る普及啓発」により指導又は啓発を行う際は、排出事業者の業種や産業廃棄物の種類ごとにおける排出処理実態等について示しつつ、再生利用の推進や最終処分の削減に係る取組を促進するよう指導又は啓発を実施してまいります。 | 無 |
| 6 | 黄委員 | p. 10 図10 札幌市の業種別産業廃棄物排出・処理量（平成30年度） p. 13 図15 札幌市の種類別産業廃棄物排出・処理量（平成30年度） | 廃棄物の種類と業種別に円グラフを作成していただきましたが、数が多く互いに比較することも難しいです。どの種類、業種が再生利用率または最終処分率が高いか、比較できる図にすることが目的だと思います。別紙に種類、業種を並びかえたグラフを作成してみました。 | 産業廃棄物の種類と業種別の円グラフについては、市民等が御覧になることを踏まえ、視覚的イメージで捉えやすくなることを重視し、図10及び図15のような形で整理しました。また、別のグラフを追加することについては、紙面の都合上、盛り込むことが難しかったことから、掲載を見送らせていただきました。 | 無 |
| 第3章 計画目標 | | | | | |
| 7 | 高橋委員 | p. 14 1 目標設定の考え方について | 「また、廃プラスチック類について、海洋プラスチックごみによる環境汚染防止等のために適正処理等を推進していく必要がありますが、再生利用を推進し、最終処分量を削減することが必要です。」について、内容的には問題ありませんが、文章として違和感があります。個人的な意見かもしれませんが、その部分を含め全体として精査した方が良い様に思います。 | 適正処理に関することと再生利用の推進・最終処分の削減に関することを並列で記載していることから、以下のとおり修正します。 「また、廃プラスチック類について、海洋プラスチックごみによる環境汚染防止等のために適正処理等を推進していく必要がありますが、再生利用を推進し、最終処分量を削減することも必要です。」 | 有 |
| 8 | 遠井委員 | p. 19 3.1 参考指標の設定と位置付け | 全体目標達成のため、主要廃棄物について種類別ベンチマークを設定したという趣旨と捉えられるが、一読しただけでは参考指標、参考値、削減目標の関係がわかりづらい。 | 御意見を踏まえて、以下の説明文を追加しました。 参考指標とは、計画目標の達成に大きく影響する主要な要素（建設系産業廃棄物、廃プラスチック類、廃石膏ボードの最終処分率・再生利用率）であり、実態調査を行い把握する数値。 参考値とは、計画目標達成時において、各参考指標が示すと考えられる数値。 計画の進行管理は、参考指標を参考値と比較し、必要に応じて施策の見直しや改善を行う。 | 有 |

| No | 委員名 | 指導計画 該当部分 | 御意見の内容 | 事務局からの回答 | 修正の 有無 |
|----------|------|------------------------------------|--|---|-----------|
| 9 | 遠井委員 | p. 20 3.2 建設系産業廃棄物 | 推定削減量で決定されたのか、北海道の処理計画の目標値を参照したという趣旨か、理解しづらい。△道の処理計画の目標値と微妙に相違する | 当初は建設系産業廃棄物の最終処分量を北海道廃棄物処理計画〔第5次〕と同等の1ポイント減とし参考値を6%としておりましたが、建設業から発生する廃プラスチック類及び廃石膏ボード以外の産業廃棄物についても最終処分量の削減を目指すこととし、5%としました。 | 無 |
| 10 | 遠井委員 | p. 21 3.3 廃プラスチック類 | 誤植あり。「熱利用を推進していく」の「く」が抜けている。 | 御意見のとおり以下のとおり修正します。 『…熱利用を推進していくことにより…』 | 有 |
| 11 | 遠井委員 | p. 21 3.3 廃プラスチック類 | 国のプラスチック資源循環戦略の「2035年までにすべての使用済みプラスチックを100%リサイクルするという目標」に対し、廃プラ再生利用率の参考値は60%である。廃プラについては、低品質の再生材を用いた製品の需要の掘り起こし、高効率技術による熱回収の促進により、リサイクル率や資源効率性の改善を目指すという方向性もあり得るのではないか。(No. 2のコメントと同旨) | 施策2.1「建設工事現場等の排出現場への立入指導」や施策2.3「適正処理等に係る普及啓発」において、排出事業者へプラスチックの分別や処理の方法について指導及び啓発を行うことによって、廃プラスチック類のリサイクルの促進を図っていきます。いただいた御意見については、廃プラスチック類の再生利用率を向上させるための施策を実施するにあたっての、参考とさせていただきます。 | 無 |
| 12 | 黄委員 | p. 24 図21 最終処分量における計画目標と参考値の関連性 | 図が示されていてわかりやすくなりました。前に説明されていますが、建設系廃棄物、廃プラスチック類、廃石膏ボードの最終処分の削減量(順に0.4, 0.4, 0.7万t)について、図下に計算式を記載するか、表6～表8に示す削減量であることを記載する必要があります。 例：廃石膏ボードの最終処分削減量=1.4(表9の最終処分量の推計値) - 0.7(表10の最終処分量の計画目標値) | 御意見を踏まえて、図21中に、「各最終処分量の削減量は表6～8を参照」と注記を追加しました。 | 有 |
| 13 | 黄委員 | p. 24 図22 再生利用率における計画目標と参考値の関連性 | 参考値の建設系廃棄物、廃プラスチック類、廃石膏ボードの再生利用率の増加分(%)についても、図21と同様に記載があったほうが良いと思います。 | 御意見を踏まえて、図22中に、「各再生利用量の増加量は表6～8を参照、各再生利用率の増加量は上下水道汚泥を減量化した後の量を基に算出している。」と注記を追加しました。 | 有 |
| 第4章 実施計画 | | | | | |
| 14 | 梅田委員 | p. 26 施策2 立入指導及び普及啓発 | 専門的なことが多く、一般市民としては意見を述べるだけの知識はありませんが、最終処分場等処理施設に関連して、周辺地域の環境問題も変化していくと思われるが触れた部分があった気がした。 地域の立場からすると重要な点ですが？ | 御意見を踏まえて、施策2.2「処理施設等への指導」により、周辺地域への環境保全についても配慮していくよう指導してまいります。 また、本市では「札幌市産業廃棄物処理施設設置等指導要綱」に基づき、設置計画等について事前に周辺住民への説明を行うよう指導しております。 | 無 |
| 15 | 遠井委員 | p. 29 6.3 廃石綿等の適正処理 | 建物解体時の除去作業については、不適正処理がなされると、建物利用者、周辺住民等の第三者にも悪影響が及ぶ。例えば、「令和10年頃にピークを迎えるので、解体時は法令を遵守し、適正処理を行って下さい」と常時掲示すれば、市民に対する注意喚起となるのではないかと。本計画において、このような啓発も含めることは可能か？ | 建物解体時におけるアスベストの飛散防止対策や適正処理等については、関係部局等とも連携・協力を行いながら、第三者への悪影響が及ばないように、建物所有者や事業者に対して的確な指導や啓発を実施してまいります。いただいた御意見については、今後の指導・啓発を行っていくにあたっての、参考とさせていただきます。 | 無 |

| No | 委員名 | 指導計画 該当部分 | 御意見の内容 | 事務局からの回答 | 修正の 有無 |
|----|-------|---|---|--|-----------|
| 16 | 遠井委員 | p. 31 8.2 地域循環共生圏 の形成に向けた実態 調査 | 関連事業者の取扱い実態等の調査に留まらず、地域循環経済圏の形成が社会、経済、環境面でどのような影響を及ぼすか、特に、再生利用率や資源効率の改善にどの程度、寄与するか、という調査を行うことが望ましいように思われる。 | 施策8.2「地域循環共生圏の形成に向けた実態調査」を実施するにあたり、具体的な調査内容については今後検討していきますが、いただいた御意見を参考とさせていただきます、よりよい調査を目指していきます。 | 無 |
| 17 | 遠井委員 | p. 31 8.3 気候変動対策の 推進 | 札幌市気候変動対策行動計画（案）は、2030年目標として、温室効果ガス排出量を2016年比55%削減（目標排出量：537万t-CO2）と明記している。パブコメ中とはいえ、目標値の修正は考えにくいため、数値目標を含めることで（注記つきで）、市の政策の一貫性をより明確に示すことができるのではないかと。 | 御意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 近年、世界中で影響を及ぼしている気候変動への対策として、国際的枠組みである「パリ協定」が採択・発効となるなど、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しています。 本市においても、持続可能な脱炭素社会の実現に向け、2020年2月に2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）を目指すことを表明し、気候変動対策行動計画において、2050年のゼロカーボンに向けて、2030年までに温室効果ガス排出量を半減（2016年比で55%削減）することを目標に掲げて取組を進めることとしています。 また、国においても2020年10月に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを表明し、その実現に向けて2020年12月にはグリーン成長戦略が策定されたところです。 このことから、廃棄物の再生利用のみならず、温室効果ガスの排出削減にも資する、廃棄物系バイオマスの再生利用、さらには再生可能エネルギーへの転換も可能な処理施設の整備を検討し、気候変動対策の取組についても推進します。 | 有 |
| | 村尾委員長 | | 意見なし | | |
| | 佐藤委員 | | 意見なし | | |
| | 川崎委員 | | 意見なし | | |
| | 松永委員 | | 意見なし | | |
| | 物井委員 | | 意見なし | | |
| | 中村委員 | | 意見なし | | |
| | 古内委員 | | 意見なし | | |